

03 保証限度額について

〈新築時〉 保証限度額：2,000万円(10年間)
〈延長時〉 保証限度額：1,000万円(10年間)



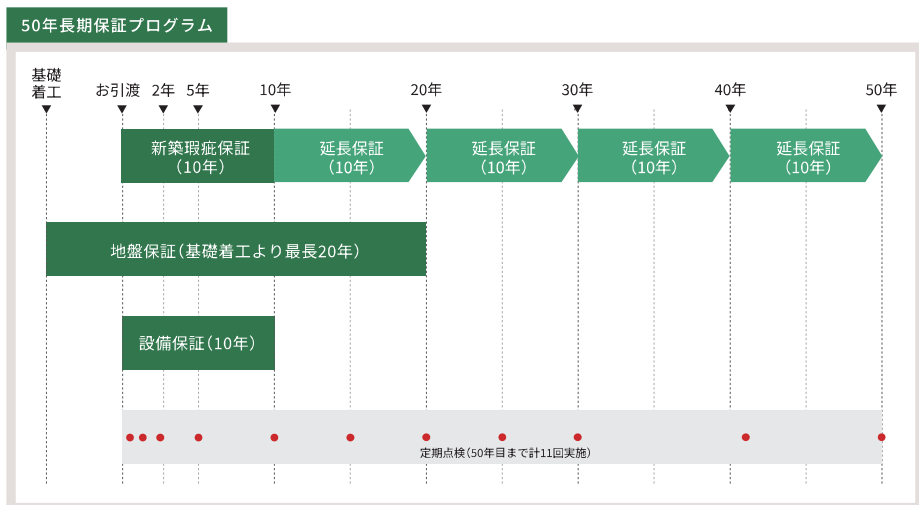
04 ご利用いただける住宅

当社が工事または販売する新築の一戸建て住宅又は二世帯住宅でご利用いただけます。※1

05 お客様へのお願い

- 50年長期保証プログラムでは国土交通大臣指定住宅瑕疵担保責任保険法人の株式会社ハウスジューメンが提供する新築住宅かし保険と延長保証保険に加入します。
- 経年劣化や自然災害などは保証対象外となります。保証内容の詳細は当社担当者にお問い合わせください。

※1 保証期間中または保証延長時に住宅の点検と、必要と判断される有償メンテナンス工事を当社ならびに当社指定業者が実施することが必要となります。また、当社以外の工事は保証対象外となります。



保証者・発行責任

株式会社かなう家
KANAUYA
「叶えます」住まいのその思い

本社所在地
〒373-0034
群馬県太田市藤久町913-19

お問合せ
TEL:0276-33-7007 (9:00~18:00)

保険・保証引受・保証制度サポート

MSJ GROUP
住宅瑕疵担保責任保険法人
株式会社 ハウスジューメン
国土交通大臣指定 住宅瑕疵担保責任保険法人 第5号
国土交通大臣登録 住宅性能評価機関 第10号
住宅金融支援機構 適合証明検査機関

検査・点検引受
株式会社かなう家

※この書面はサービスに関するすべての内容を記載していません。詳細は、当社担当者にお問い合わせください。



Good Home, Good Life.

ロングサポート
最長50年長期保証プログラム

最長50年長期保証プログラム

家は家族を守り、そして安らぎを与えるもの。

私たちは安全にこだわり、法律で定められた初期10年保証を含め、最長50年間の長期保証プログラムをご用意しました。

Point



最長50年間の長期保証

長期間の保証で、未永く安心して暮らしていただけるようサポートいたします。



倒産、廃業時でも保険金の請求が可能

当社はこの長期保証を確実なものとするため、株式会社ハウスジューメンによる保険制度を利用しております。

当社が万が一倒産、廃業してしまったときでも、保険期間内であれば、当社が責任を負っている範囲でお客様が直接保険会社に保険金を請求できます。
(保険引受：株式会社ハウスジューメン)



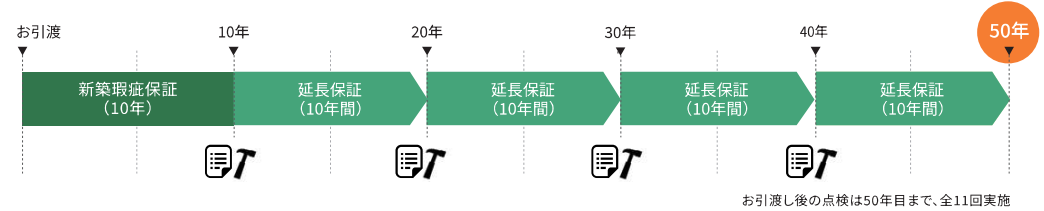
売却時・相続時の保証

住宅の売却や相続等で所有者が変わる場合、保証契約を新しい所有者に変更することができます。



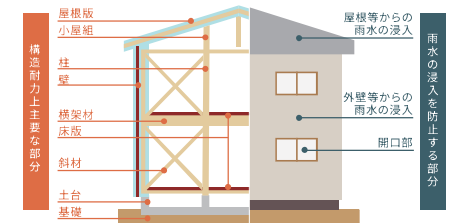
01 保証期間とお引渡し後の点検について

初期の保証期間は10年間、以降、10年ごとの延長で最長で50年間の保証



新築住宅の構造耐力上主要な部分と雨水の浸入を防止する部分の瑕疵を、法律では10年間保証することが定められています。
かなう家では、確かな技術で最長50年間保証を延長いたします。

※保証期間中または保証延長時に住宅の点検と、必要と判断される有償メンテナンス工事を当社ならびに当社指定業者が実施することが必要となります。
※最長50年長期保証プログラムについて詳しくは当社担当者にお問い合わせください。



保証の対象となる基本構造部分(木造在来軸組工法の戸建住宅の例)

[保険引受] 株式会社ハウスジューメン

02 安心の住宅品質管理体制と長期的維持管理体制について

● 新築住宅瑕疵保証 保証期間 10年

新築住宅の供給者には、引渡から10年間、住宅に雨漏れや構造耐力性能に関わる歪み等が発生した場合に、補修を行うことが義務付けられており、当社では全ての新築物件で瑕疵保険に加入しています。

[保険引受] 株式会社ハウスジューメン

● 住宅長期保証(延長保証) 保証期間 10年

新築住宅瑕疵保証が終了後も、引渡から10年目とその後10年ごとに定期点検・有償メンテナンスを行うことで、建物がある限りいつまでも瑕疵保証を更新(延長)することができます。

[保証引受] 株式会社ハウスジューメン

● 住宅設備保証サービス 保証期間 10年

メーカーによる保証は1~2年間が一般的です。しかし給湯器などの設備は6年目以降に故障が急増していることから、当社では規定の対象設備の不具合に関して、メーカー保証を含む10年間、修理保証します。

〈例えば...〉
給湯器、食洗器、ガスコンロ、エアコン、換気扇等



● 定期点検システム 合計11回

長く快適にお住まいいただく為に正しいメンテナンスを必要なタイミングで行うことが大切です。当社ではお引渡し後定期的、無償で点検を行います。(※50年目まで計11回実施)
定期的な点検を行うことで、何か異常が見つかった時でも早期に対処する事ができ、被害や費用を最小限に抑えることが可能になります。

● 地盤保証 保証期間 20年

地盤沈下に伴って建物被害が発生した場合、基礎着工から始まり、引渡し後最長20年間最大5,000万円を保証します。
地盤調査データに対して、客観的かつ適正な判断を行うための専門的知識を持った第三者として住宅技術協議会が解析を行い、考察と判定の照査を行います。

お家まるごと
安心保証!

